

令和3年3月11日会議概要

第1 日時

令和3年3月11日（木）午前9時40分から午後0時05分までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部次長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 開催方法

Web会議方式で開催（監察案件及び一部個別報告を除く）

第4 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 宇治警察署新庁舎の基本設計について

総務部長から、令和8年度の宇治警察署新庁舎全面供用開始に向け、新庁舎の概要及び今後の予定について報告があった。

委員から「現庁舎にしながら建て替えるとのことであるが、可能であるのか。」旨の質問があり、総務部長から、「庁舎の半分を壊し、半分を建てるイメージである。」旨の回答があった。

他の委員から、「現地建て替えにより業務に支障は出ないのか。」の質問があり、総務部長から、「業務に支障はない。」旨の回答があった。

他の委員から、「立派な庁舎ができるのを楽しみにしている。」旨の発言があった。

(2) 令和2年度中の留置施設実地監査結果について

総務部長から、令和2年度中の府下全警察署に対して実施した留置施設実地監査の結果について報告があった。

委員から、「先般、新聞紙面に京都府警察の留置施設のコロナ対策状況について掲載されていたが、府民のみなさんも興味があると思われるので、適宜、情報発信もお願いしたい。」旨の発言があった。

(3) 社会の変化に適応する警察運営に向けた取組の進捗状況等について

令和元年6月に設置された「京都府警察運営刷新委員会」において推進中の社会の変化に適応する警察運営に向けた取組に関して、警務部長から、警察運営の合理化・効率化等に関する取組の進捗状況等について、京都市警察部長から、警察業務におけるデジタル化施策等の総合的かつ戦略的な推進として情報管理システムの合理化・高度化による業務改善・業務改革、IT技術の積極的な活用による業務運営の効率化、警察活動への先端技術の導入に向けた取組などについてそれぞれ報告があった。

本部長から、「警察運営の合理化・効率化等に関する取組は、旧体制から開始されたものであり、年数の経過とともに取組項目を選定した当時と目的や趣旨が合わないものも出てきているほか、警察の理屈だけでは進められず、住民の方々の意見を聴いてやっていかな

ければならないものもあり、そういったものを「別途検討」として整理することとした。また、今後の検討の中で、めども立たないようなものは、思い切ってやめるということもしてまいりたい。」旨の発言があった。

委員から、「中長期的な項目は、人事異動等で担当者も変わり、継承していくのは難しいかもしれないが、個々の担当者が問題意識をもって取り組んでもらいたい。」旨の発言があり、警務部長から、「この京都府警察運営刷新委員会は、本部長をトップに、各部長等の最高幹部をメンバーとして設置しており、人が替わっても継続して取り組める体制としている。」旨の回答があった。

他の委員から、「別途検討としたものは、今後どのようにして検討していくのか。」旨の質問があり、本部長から、「当時と取組の目的が合致しないもの等は取組を中止とし、継続して取り組むものは、何と何を検討して、いつまでに検討結果を出し、いつまでに完結させるのだということも明らかにしていく。」旨の回答があった。

他の委員から、「デジタル化については、日進月歩であるので、追従あるいは先行して進めていただきたい。」旨の発言があった。

(4) 少年指導委員の委嘱について

生活安全部長から、現在委嘱を受けている少年指導委員76人のうち12人が、令和3年3月末で任期満了等となることから、関係警察署長の推薦に基づき、委員を委嘱することについて報告があり、協議の上、了承した。

(5) ハッカーグループ「ANENCE」による恐喝未遂事件の検挙について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課及び南警察署は、令和2年10月6日、被害者のウェブサイト上に「このドメインはANENCEがお預かりしております。お引き取りの際には0.1BTCを下記のアドレスに送信してください。」などと表示させて脅迫し、Bitcoin 0.1btc（約11万円相当）を脅し取ろうとした恐喝未遂事件により、令和3年3月9日、ハッカーグループの男2人を検挙したことについて報告があった。

委員から、「サイバー犯罪に、管轄権はないのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「サイバー犯罪は、一瞬にして世界中に被害をもたらすという特性があり、本件の場合、京都にも管轄権が及ぶこととなる。また、警察庁が各府県に事件を振り分け、捜査の効率化を図る場合もある。」旨の回答があった。

(6) 学校と協働した痴漢犯罪等防止グッズの製作について

地域部長から、鉄道警察隊が立命館中・高の生徒と協働し、痴漢犯罪等防止グッズを製作したことについて報告があった。

委員から、「良いグッズができたと思う。」旨の発言があった。

(7) 第17期地域交通安全活動推進委員の委嘱について

交通部長から、現在委嘱を受けている地域交通安全活動推進委員429人のうち43人が、令和3年3月末で任期満了等となることから、関係警察署長の推薦に基づき、委員を委嘱することについて報告があり、協議の上、了承した。

(8) 監察案件1件

監察官から、監察事案1件について報告があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について（処理2件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、処理2件について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、放置違反金の納付命令の督促を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、21件の行政処分を決定した。